

令和3年度労災疾病臨床研究事業費補助金  
「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」  
分担研究報告書(対策実装研究)

過労死等の防止のための対策実装に関する研究

研究分担者 酒井一博 公益財団法人大原記念労働科学研究所・主管研究員

＜研究要旨＞

【目的】産業界のステークホルダー(企業の経営者、大手企業の安全衛生のリーダー、業界団体、産業保健専門職、労務管理専門職、研究班)の協働体制(ステークホルダー会議)を構築し、過労死等の防止に関わる現場のニーズの把握及び良好実践例の収集を実施し、ステークホルダーを交えた議論によって、定着と継続が可能な過労死等防止対策の実装の方策を検討することを目的とする。

【方法】本年度は、研究班、産業保健の有識者(産業医)及び労務の専門家(社会保険労務士)のメンバーによるタスクフォースを結成し、①対策実装のための課題に関する議論、②重点業職種における良好実践例の収集(経営者、作業員へのヒアリング等)、③対策実装のための課題を議論する「第一回ステークホルダー会議」の開催④対策アクションの実行可能性を議論する「第二回ステークホルダー会議」の開催を実施した。

【結果】12回のタスクフォースのミーティングを実施し、有識者を交えた議論、運輸と建設の経営者の意見の聴取を実施するとともに、建設作業現場への訪問調査等を実施した。第一回ステークホルダー会議(2021年12月)では、①発注、元請け、下請け等の問題、②働き方の改善の取組と課題、及び③健康管理の取り組みと必要な支援という3つのテーマに関して、運輸業、建設業における大手企業、中堅企業、業界団体等からの報告を受けて議論を行った。第二回のステークホルダー会議(2021年3月)では、研究班から対策アクションの提案を行い、実施可能性に関する議論・検討に着手した。

【考察】議論された課題は、①ハイリスク者の健康管理、②各業界の特性(重層構造、小規模事業場)、③産業保健による小規模事業場への支援・サービス手法、④個人の健康行動及び⑤働き方、環境の改善、に整理された。今後は、対策アクションの立案と実行方法の検討を継続し、ステークホルダーとの連携による対策実装の試行を進める計画である。

【この研究から分かったこと】事業者、有識者から構成されたステークホルダー会議における過労死等の防止対策実装の方策を検討した結果、ハイリスク者の企業による管理、重層構造の課題、小規模事業場への健康管理の支援、行動変容の促進方法、長時間労働とストレスの対策としての職場環境改善の推進方策が過労死等の対策実装の課題として明らかになった。

【キーワード】実装研究、運輸業、建設業

研究分担者:

鈴木一弥(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター・研究員)  
吉川 徹(同センター・統括研究員)  
中辻めぐみ(同センター・研究員)  
深澤健二(株式会社アドバンテッジリスクマネジメント・メディカルアドバイザー)  
高橋有記(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター・研究員)

高橋正也(同センター・センター長)

研究協力者:

中西麻由子(なかにしヘルスケアオフィス・産業医)  
野原理子(東京女子医科大学医学部・教授)  
仙波京子(公益財団法人大原記念労働科学研究所・研究員)

## A. 目的

これまでの過労死等の事案分析、疫学研究、実験研究、労働・社会分野の調査・分析などの過労死等の実態解明と防止対策に関する研究により、長時間労働をはじめとする過労死等を引き起こす要因と、その防止のためのさまざまな課題が明らかにされてきた<sup>1),2)</sup>。これらの研究成果が各事業場における過労死等防止対策に活用されるようにすることが重要である。そのため、令和3年4月に、酒井(大原記念労働科学研究所)を班長とする「過労死等防止対策実装研究班」を立ち上げた。研究班の取り組みとして以下を実施する。(1)事業者、労働者、専門家等のメンバーから構成される「ステークホルダー会議」を設置し、これまでの研究成果を基に、産業場面で実施可能な対策の適用と定着・継続、すなわち対策の実装面を支援するツールの開発等のための研究を行う。(2)研究班には産業保健の有識者(産業医)及び労務の専門家(社会保険労務士)を加え、過労死等事案における健康管理・労務管理の問題の検証と、改善案の策定を目標に加える。(3)対策実装研究班、産業保健の有識者及び労務の専門家のメンバーによるタスクフォースを立ち上げ、本年度は以下を実施する。なお、対策実装研究の全体の計画の概要(結果、進捗の概要を含む)を図1に示す。

- ① 過労死等の防止対策の実装のための課題の検討
- ② 重点業種(運輸業、建設業)の現場のニーズと過重労働対策の良好実践例の収集
- ③ 重点業種のキーパーソンをメンバーを含む「ステークホルダー会議」の立ち上げと、2回の会議の開催

## B. 方法

### 1. 研究班と有識者による過労死等防止対策実装タスクフォース

対策実装研究班と産業保健の有識者(産業医)と労務の専門家(社会保険労務士)のメンバーによるタスクフォースを立ち上げ、およそ月1回のペースでのミーティングを実施した。以下の議論と取組みを実施した。

#### 1) 対策実装のための課題の検討

対策実装を進めるための課題を議論した。

#### 2) 重点業職種における過重労働対策の良好実践例の収集と検討

対策実装の課題と業界のニーズに関して、

運輸及び建設業の事業者に対する予備的意見収集を実施した。また、過重労働対策の良好実践例の収集のため、建設現場でのヒアリングを実施した。

### 2. ステークホルダー会議

現場のニーズの把握と実装の推進方策を探るため、重点業種(運輸、建設)の関係者を含むステークホルダー会議を立ち上げ、以下を実施した。

#### 1) 実装の課題の検討(第一回)

過労死等の防止対策の実装に関するニーズの意見聴取と課題の議論を実施した。あらかじめ報告を依頼する事項を決めステークホルダーに報告を依頼した(詳細は結果の節を参照)。

#### 2) 対策アクションの検討(第二回)

タスクフォースから対策アクションの提案をし、過労死等防止を具体的に進めるためのツール開発、実装のための具体的方策の検討に着手した。

## C. 結果

### 1. タスクフォース

#### 1) タスクフォースの論点

産業医(3名)、社会保険労務士(1名)、研究者等(6名)によるタスクフォースを立ち上げ、およそ月1回のオンラインでのミーティング(4月27日~3月14日の間に12回)を実施した。主な論点として以下が取り上げられた。

#### ①対策実装の狙い(方向性)は「過労死等防止対策」か「働き方改革」か

ステークホルダー等の意見も参考に検討を続ける。ネーミングについても検討を続ける。

#### ②業界別(業種・業態別)アプローチの有効性

業種の特徴を考慮した対策が推奨されるという意見が多かった。運輸業と建設業を当面の対策実装の重点業種とした。

#### ③ステークホルダー会議、対策実装実現チームの具体的仕様等

ステークホルダー会議のメンバー、位置づけ等を議論した。

#### ④成果のツール化(データベース化等)

対策好事例のデータベース化に関する議論を行った。

対策実装のための課題に関しての意見・提案事項については「4. 対策実装に向けた課題とアクション案」で述べる。

## 2) 経営者ヒアリング

運輸、建設の経営者に対する予備的な意見収集を実施した。

## 3) 訪問調査

建設現場を訪問し、仕事との負担に関わる事項の調査を実施した。ヒアリング、訪問調査で収集された意見については、「4. 対策実装に向けた課題とアクション案」で述べる。

## 2. 第一回ステークホルダー会議

ステークホルダー会議(大手企業と中堅企業の経営者、業界団体、産業保健専門職、労務管理専門職、対策実装研究班事務局)を立ち上げ、2021年12月16日に第一回会議を実施した。会議では、まず、研究班から、過労死等による労災の発生状況と対策実装研究の重要性、行政の取り組みに関する報告をした。また、運輸及び建設業の所轄官庁(厚生労働省、国土交通省)による最近の施策(資料提供:厚生労働省労働基準局総務課過労死等防止対策推進室)を紹介した。

業界関係者からの報告の依頼に関しては、テーマを①発注、元請け、下請け等の問題、②働き方の改善の取組と課題、③健康管理の取組みと必要な支援と決め、各ステークホルダーへの事前訪問において、分担するテーマについてのプレゼンテーションを依頼した。参加者と報告内容の概要を表1に示した。会議での意見と議論された事項については、次節「4. 対策実装に向けた課題とアクション案」で述べる。

## 3. 第二回ステークホルダー会議

2022年3月16日に、第二回ステークホルダー会議を実施した。タスクフォースから対策アクションの原案を「ディスカッションペーパー」の形で提示した。今後、業界のステークホルダーによる意見の収集と議論を継続することとなった。

## 4. 対策実装に向けた課題とアクション案

対策実装に向けた課題に関して、ステークホルダー会議で発言のあった意見、及びタスクフォースによる意見収集で得られた意見とステークホルダーのメンバーが経験した対策事例を表2にまとめた。その概略を以下に述べる。

### 1) ハイリスク者の健康管理の課題

高齢化により脳・心臓疾患のハイリスク者は増加している。企業によるリスクの高い健康状態の労働者の把握と対応の重要性の指摘があり、企業による取組み、業界団体による

取組み例の報告があった。対策アクション案として、事業者、管理者によるハイリスク者の同定を依頼し、その状況を分析する調査の実施の検討に着手することとした。

### 2) 重層構造の課題

多重の下請け構造において、安全衛生に関して発注者や元請けによる小規模事業場への支援がなされることが望まれるものの、多重構造における安全衛生の管理の難しさ、価格・納期の競争による無理な働き方の問題が多重構造によってより顕著になっている可能性が指摘された。アクション案として、建設技術者、二次下請け作業員等の生活時間調査の実施を検討することとなった。

### 3) 小規模事業場の健康管理・労務管理の改善

過労死等事案にある健康管理・労務管理の問題に対する産業医・社会保険労務士による見立てと改善案の提案を行った。小規模事業場の健康管理状況をチェックして改善を促すツールの検討を行う。

### 4) 健康関連行動

運動不足、喫煙の問題に関して、行動変容の推進対策の必要性が指摘された。対策アクションとして、体重と血圧の自己チェックを含む行動改善プログラムの実施を検討する。

### 5) 職場環境改善

長時間労働対策の議論の中で、働き方と作業を分析して改善をする取組みの例があった。作業方法の改善、ITなどの技術の利用、役割や見通しに関する見える化等の例があった。運輸において小集団活動による職場改善の取組みの例があった。対策アクションとしてアクションチェックリストによる参加型改善プログラムの開発・提供を検討する。

## D. 考察

タスクフォースの取組みとステークホルダー会議での議論において、①ハイリスク者の企業による配慮・管理、②重層構造の問題、③小規模事業場の健康管理と産業保健による支援、④健康関連の行動変容の促進、⑤職場環境改善、の課題が明らかになった。重層構造の問題に関してはさらに実態を明らかにする調査等が必要である。建設業に関して、事業者団体への調査が今後の課題である。ステークホルダーとの連携を継続し、各課題に係る改善アクションの提案と改善の実装の

方策の検討が今後の課題である。

## E. 結論

事業者、有識者から構成されたステークホルダー会議における過労死等の防止対策実装の方策を検討した結果、ハイリスク者の企業による管理、重層構造の課題、小規模事業場への健康管理の支援、行動変容の促進方法、長時間労働とストレスの対策としての職場環境改善の推進方策が過労死等の対策実装の課題として明らかになった。

## F. 健康危機情報

該当せず。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

- 1) 鈴木一弥,吉川 徹,高橋正也. 長時間労働による健康障害の自主的な予防活動を支援するツールに関する調査. 労働安全衛生研究,2022; Vol.15,No.1,pp.23-35

### 2. 学会発表

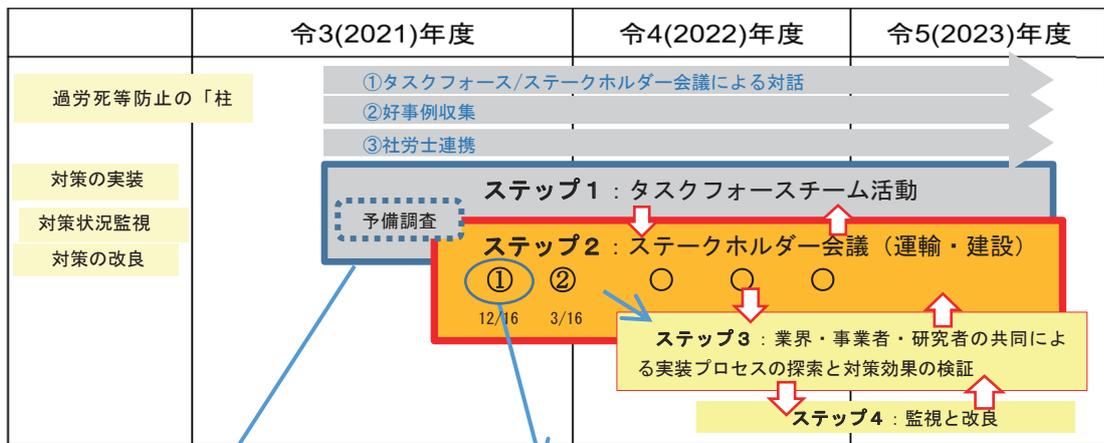
なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

なし

## I. 文献

- 1) Takahashi M. Sociomedical problems of overwork-related deaths and disorders in Japan. Journal of Occupational Health,2019; 61: 269-277.
- 2) 高橋正也他 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究令和2年度 総括・分担研究報告書. 労災疾病臨床研究事業費補助金,令和3(2021)年3月



令6  
(2024)

（自動車運転手・建設業・医師等）  
時間外労働の上限規制の適用

**【タスクフォースでの議論】**

- ・ 監督による防止の限界
- ・ 重層・下請け構造の問題
- ・ 社会性のある会社経営の視点
- ・ 企業の2-6-2の法則
- ・ 準備状況によるアプローチ
- ・ 多様な産業保健支援の必要性

\* 詳細は表2参照

**【ステークホルダー会議①(12月16日)での議論】**

- ・ 企業等の課題／業界の課題／行政に望む支援・改善
- ・ 各企業の課題・好事例
  - 組織風土の改革（労働時間、ハラスメント等）
  - 管理の現場から見た働き方の健康リスク
  - 技術利用による労働時間適正化・改善
- ・ 業界の問題（運輸と建設）
  - 価格や納期の競争とコンプライアンス
  - 下請け多層構造における管理、責任
  - 顧客の理解
- ・ 健康管理の外部支援の体制、利用の普及 等
- ・ インフラ等の改善 等

\* 詳細は表2参照

図1. 対策実装研究(令和3~5年度)

表 1. ステークホルダーへの発言依頼内容(第一回ステークホルダー会議)

	運輸大手 (安全衛生責任者)	運輸中堅 (経営者)	業界団体 (事務局)	建設大手 (安全衛生責任者)	建設中堅 (経営者)
働き方改善の取り組み (実態報告)			○	○	
働き方改善の取り組み (対策)	○				○
発注・元請-下請等の問題		○		○	
健康管理・過労死等の問題 (実態)	○				
健康管理・過労死等の問題 (対策)		○	○		○

表2. 対策実装の課題に関する意見のまとめ

		タスクフォース	課題 (ステークホルダー／ヒアリング ／訪問調査等)	対策・好事例収集 (ステークホルダー／ヒアリング／訪問調査等) 業種の明記が無い事項は運輸・建設双方の事例
労働時間／全般的 問題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性のある会社経営の視点</li> <li>・監督による防止の限界</li> <li>・長時間労働の原因へのアプローチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外規制適用除外終了に向けての準備は不十分</li> <li>・少ない休日の改善(週休2日)</li> <li>・適正工期・納期</li> <li>・顧客の理解</li> <li>・インフラ(高速道路利用促進など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織風土の改革(トップの意思と実践)(運輸)</li> <li>・労働時間に関する告発制度による徹底(運輸)</li> <li>・動態管理、集中管理(運輸)</li> <li>・出退勤管理システム・パソコンのログを利用した客観的な時間把握</li> <li>・待ち時間削減、高速道路利用(運輸)</li> <li>・計画的な休暇取得(シフト表の管理)(建設)</li> <li>・業界団体の時短の取り組み(運輸)</li> <li>・業界の取り組み:適正化の巡回指導(運輸)</li> </ul>
業界	重層構造、小規模事業場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者による大きな差異(2-6-2 問題)</li> <li>・組織の準備状況に対応したアプローチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業場が多い</li> <li>・価格競争、納期競争</li> <li>・重層構造による安全衛生管理の難しさ</li> <li>・重層構造における労務管理や健康管理責任の所在の複雑さ</li> <li>・元請のコンプライアンスの重要性</li> <li>・一人親方の実態</li> <li>・建設における下請け契約の複雑さ(多様な業職種)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入構者の安全衛生管理(建設)</li> <li>・下請け作業者の安全衛生管理のIT化・効率化(建設)</li> <li>・重層構造の緩和(例:二次請の制限等)</li> <li>・パートナー会社との協働(協会会など)</li> <li>・業界の取り組み:適正工期(建設)</li> <li>・個人事業主の組合の制度(運輸・海外)</li> </ul>
	業種の特性	業種ごとの特性を考慮した対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設は受注生産:初めてのものを、初めての場所で、初めての人たちと作る</li> <li>・繁忙一閑散の差が大きい(庸車、貨物利用運送事業者の利用)</li> <li>・夜間作業</li> </ul>	
企業の管理	働き方改革	働き方／職場環境改善の重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事・作業の分析と改善:無駄のある作業の効率化、主作業と付随作業の切り分け等</li> <li>・建設技術者のよいモノを作るという仕事へのこだわり、自己研鑽</li> <li>・職種等による差異</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体の取り組み:働き方改革実現に向けたアクションプラン等(運輸)</li> <li>・組織風土の改革(トップの意思と実践)(運輸)</li> <li>・荷主を巻き込んだ商慣行の改善(運輸)</li> <li>・IT等の技術の活用</li> <li>・働き方の見える化(建設)</li> <li>・役割の明確化・見える化等による働き方の改善(建設)</li> <li>・仕事の分析と改善</li> <li>・小集団活動による改善(運輸)</li> </ul>
	健康管理	健診のフォローアップ欠如(健診をやりっぱなし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化・ハイリスク者の増加</li> <li>・がん治療などの両立支援</li> <li>・ハラスメント等の問題も深刻</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断のフォローアップ支援(ハイリスク者への取り組み)(運輸・業界団体)</li> <li>・健康管理にはきめ細かく配慮</li> <li>・中小事業者を対象に産業医の常駐制の取り組み(運輸・業界団体)</li> <li>・両立支援(建設)</li> <li>・ヘルスケアナビシステム、血圧計の導入助成等(運輸)</li> </ul>
	健康管理(習慣)	行動変容の重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライバーの運動不足</li> <li>・喫煙</li> <li>・甘い飲料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の奨励の工夫(イベント、賞品など)(運輸)</li> <li>・喫煙室の撤廃等ハード面の整備(運輸)</li> </ul>
健康管理の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な産業保健支援の必要性</li> <li>・小規模事業場への支援制度・その主体</li> <li>・支援が提供されていることの周知・普及</li> <li>・最低限必要な事項の周知・確認・推進</li> <li>・IT活用(相談窓口など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援窓口の利用のしやすさ</li> <li>・事業者による取り組みの重要性</li> </ul>		